

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	1	はつらつ・雄武	整理番号	5
基本施策	1	農業の振興	評 価 責 任 者	産業振興課長 横田 和幸
単位施策	5	農業による地域の活性化		

1 施策の概要

基本方針	加工品の企画・開発を進めるとともに、直売・ネット販売の強化や、学校給食、イベントでの地産地消の拡大などにより、雄武産農畜産物のブランド力を底上げします。快適な農村環境づくりを進めるとともに、グリーン・ツーリズムの振興をめざし、農業体験の受け皿づくりを進めます。		
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）	
	畑作転換への試験的な取組みとして、気候風土に適した作物（タッタンソバやカラフト豆）の試験栽培を実施し、加工品の企画・開発を進めている。また、そば打ち講習会を開催しタッタンソバの普及を図っている。	畑作転換への試験的な取組みとしてタッタンソバの試験栽培を進めてきたが、一定の収量を確保することが実証され、民間企業により本格的な栽培が進められている。また、少子高齢化及び過疎化等により、農業に関する共用の設備の維持管理に支障が生じ始めている。	
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）	
	農業を核とした個性豊かな地域活性化に向け、農地や農業用水等の地域資源の適切な保全活動に対する支援を行って農業に対する理解を深めるとともに、これら資源を活用した農村活性化、さらには6次産業化等の取組みを促進する必要がある。	地域の活性化に向けた、新たな付加価値を高めた製品の開発や農業を支える農道等の共用設備を維持管理するための共同作業を支援する取組みが必要となっている。	

2 基本施策指標

指標1	指標名	後継者対策・酪農体験の実習生年間受入人数						
	定義等	年間の酪農体験受入人数						
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						2人(H25～29平均)	
実績値			0人	3人	7人	8人		
指標2	指標名	新規就農戸数						
	定義等	新規就農戸数						
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						2戸(H25～29)	
実績値			0戸	0戸	0戸	0戸		
指標3	指標名	農業生産法人						
	定義等	農業生産法人数						
	年 度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						5法人	
実績値			4法人	5法人	6法人	6法人		
指標4	指標名							
	定義等							
	年 度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
実績値								
指標5	指標名							
	定義等							
	年 度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
実績値								
指標6	指標名							
	定義等							
	年 度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
実績値								
指標7	指標名							
	定義等							
	年 度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
実績値								

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	中山間地域等直接支払制度	農務係	93,265	A	継続/現状維持	A
②	農畜産物を活用した食品の開発調査推進事業	農務係	0	B	継続/現状維持	B
③	畜産担い手育成総合整備事業（再編整備型事業）	農務係	12,903	A	終了	A
④	集会施設改修等整備事業	農務係	全額繰越	A	継続/現状維持	A
⑤	多面的機能支払制度	農務係	3,991	B	継続/現状維持	A
⑥	農地台帳システム整備事業	農地係	3,564	A	終了	A
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	農業による地域の活性化を図るためには、雄武産農畜産物のブランド力の底上げ等の取り組みは必要不可欠である。
② 有効性	A	本施策の実施により地域の活性化が図られるので、有効な施策と判断する。
③ 効率性	B	本施策については、構成する事務事業により効率的に実施されており、概ね施策目的に沿った推進が図られているが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善する必要がある。
④ 公平性	A	雄武産農畜産物のブランド力の底上げや快適な農村環境づくりを進めるものであり、町民の理解が得られているものと判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	関係機関や受益農家との協議等により反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
一部民間において乳製品等の直販は行われているが、雄武産農畜産物のブランド力の底上げには至っていない。 地域の活性化のため、集落の共同活動に対する支援を行うことができた。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
民間において商品開発や研修牧場の構想があるので、情報収集に努め新たな展開を模索したい。 地域の共同活動に対する支援を継続し、地域資源の適切な保全を図る。また、農業・農村が有する多面的機能が適切に発揮できるよう支援を行う必要がある。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止